

令和3年度第3回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

| | | | |
|------------------------------|---|----------------------------------|----|
| 開催日及び場所 | 令和4年3月16日(水):TV会議(オンライン開催) | | |
| 委員 | 塚本 隆文 (元兵庫県代表監査委員) 池田 千鶴 (神戸大学大学院法学研究科教授) 興津 征雄 (神戸大学大学院法学研究科教授) 松本 隆行 (弁護士) 堀 智子 (公認会計士) | | |
| 対象期間 | 令和3年8月1日から令和3年11月30日まで | | |
| 事務局報告 | | | |
| 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について | | | |
| 対象工事の件数 | 1,044件 | 対象期間中の指名停止件数 | 2件 |
| 対象工事の契約金額合計 | 69,684,999千円 | 対象期間中の資格制限件数 | 0件 |
| 対象工事の平均落札率 | 90.2% | 対象工事:対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事 | |
| 議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について | | | |
| 抽出案件の総数 | | 3件 | |
| うち | 一般競争入札 | 0件 | |
| | 公募型一般競争入札 | 1件 | |
| | 制限付き一般競争入札 | 1件 | |
| | 指名競争入札 | 1件 | |
| | 随意契約 | 0件 | |
| 委員からの質問・意見及びそれに対する回答 | 質問・意見 | 回答 | |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | 無し | | |

| No. | 質 問 ・ 意 見 | 回 答 |
|-----|--|---|
| 1 | <p>事務局報告 令和3年度第2回兵庫県入札監視委員会会議 の議事概要について</p> | |
| 2 | <p>議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等 について (令和3年8月1日から令和3年11月30日 までの入札・契約状況)</p> <p>・阪神南県民センターの武庫川関連工事4件は、 公募型一般競争入札の総合評価落札方式である が、いずれもくじ決定となっており、そうなった 状況を教えてほしい。</p> | <p>・各案件ともに、公募型一般競争入札で全県 から多くの参加者があったほか、同一の入札 価格、同一の技術評価点の業者が複数おり、 最も優秀な評価値の者も複数出た。このた め、やむなくくじ引きとなったが、競争性は 確保されている。</p> |
| 3 | <p>議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議 について (1) 公募型一般競争入札 ア 丹波県民局（丹波土木事務所）発注 由良川水系 黒井川 藤林橋架換上部工事 ・入札参加が1者だけであったのはなぜか。</p> <p>・入札参加設定調書において見込対象者が最大 40、うち県内1となっており、特殊な工事なの か。</p> <p>・今後、同種工事で競争性を確保する方策はな いか。</p> | <p>・鋼橋梁（上部）工事では、鋼材を購入、工場 で桁製作、現地で設置をするが、今回は工事規 模が小さく、各社が工場稼働等を考えた結果、 入札が1者になったと推測される。</p> <p>・今回の工事は、橋桁の製作が主であり、自社 工場を有する条件を付している。県の工事入札 参加資格名簿において、鋼橋梁の登録は50社 弱、うち県内3社であり、PC橋梁でもほぼ同様 の状況であり、橋梁工事は県外業者が応札する 状況となっている。</p> <p>・単体発注では施工規模の問題があり、参加者 を集めにくい。管内の近隣他河川との2橋発注 や、護岸工事と併せた発注については、方策と して考えられる。</p> |
| | <p>(2) 制限付き一般競争入札 ア 淡路県民局（洲本土地改良事務所）発注 塔下地区 第3-3工区工事 ・入札は、1回目は不落で、2回目に落札となっ ている。9社が参加申込、8社が辞退、1者応札 となった理由は何か。</p> | <p>・入札した8月頃は、上半期発注が集中して多 くの入札があるほか、総合評価落札方式で受注 決定までの技術者を割り当てる必要があり、他 者は技術者確保の面から避けたのではないか。 また、本工事は7月に入札した際は、12者参加 申込、9社辞退、3社参加であったが、落札候 補者が他工事に技術者を配置、辞退したため、 無効な入札となった。</p> |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備で第3工区となっているが、他の工区は別業者が施工しているのか。 ・資格要件として淡路県民局管内の業者となっており、その理由は何か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格設定において分割発注としており、同時期には複数工区を受注できない。 ・地元業者が参加、受注しやすい工事規模で区割りしている。県では発注金額に応じて、発注方式を一般競争、公募型一般競争入札、制限付き一般競争入札の3つに分けている。制限付き一般競争入札では地域要件を設けて、地域企業を育成している。 |
| <p>(3) 指名競争入札</p> <p>ア 西播磨県民局（光都土木事務所）発注 千種川水系 加里屋川放水路排水機場耐水化工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札は12社指名、11者辞退、1者応札となっているが、その理由は何か。 ・地域性を考慮し、地元業者を指名している理由は何か。 ・応札業者を増やして競争性を確保する工夫はないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の工事で特殊性があり、建築、機械、電気の各工事があり、作業できる会社が限られたものと考えられる。また、今回は壁補強等の関連工事にも特殊な要素がある一方で、事業費が限られていた影響もある。 ・地域経済の活性化のほか、排水機場のメンテナンスを考えて地元業者を優先している。 ・各企業の人材確保が厳しい中、小規模工事に技術者1名を配置するよりも、まとめて規模のある工事で1名を配置できるようにしたい。他排水機場の工事と合わせたり、同じ職種ごとにまとめる等で規模を大きくすることは、方策として考えられる。 |
| <p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。 | |